

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内容		
1 契約名	富士山登山鉄道官民連携方策検討調査業務委託		
2 審査年月日	令和5年8月10日		
3 評価基準、配点及び評価	(業者) デロイトトーマツ ファイナンシャル アドバイザー 合同会社	(業者) A	(業者) B
(評価基準) 類似事業の経験や専門知識等 (配点：100)	88	84	84
(評価基準) 実施体制・法令遵守・個人情報保護体制 (配点：25)	21	20	19
(評価基準) 本事業の目的に対する基本的な考え方・ スケジュール (配点：50)	46	42	36
(評価基準) 前提条件の整理 (配点：50)	38	38	34
(評価基準) 事業スキームの検討 (配点：50)	42	44	38
(評価基準) 関連する事業を含めたパッケージ化の 検討 (配点：50)	44	38	36
(評価基準) 収支分析 (配点：50)	38	32	36
(評価基準) サウンディング調査 (配点：50)	38	34	34
(評価基準) その他自由提案 (配点：50)	40	38	36
(評価基準) 見積金額 (配点：25)	25	25	25
4 総合評価の審査結果	420	395	378

5 契約の方法	企画提案審査随意契約
6 落札者(契約者)の名称	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー 合同会社
7 契約締結年月日	令和5年8月25日
8 契約金額(税込)	13,860,000円
9 随意契約の理由及び根拠法令	<p>本業務は、「富士山登山鉄道構想」の具体化に向け、検討が必要な課題の整理、その課題に対する解決策の検討、検討を踏まえた事業計画案の提示を実施するものであり、大型インフラ整備事業における事業スキームや官民連携によるファイナンス、金融法務など高度な専門的知識が要求される。</p> <p>このため、企画提案に基づき、優れた成果が期待できる委託事業者を選定する「企画提案審査方式」を採用することにより、募集した企画内容を評価し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定する。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
10 所属名	知事政策局富士山登山鉄道推進グループ